

土合地区社協だより

つちあい ふれあい たすけあい

さかい 域

第10号

平成30年8月1日発行



発行
事務所
電話(FAX)
10:00~16:00
tsuchiaichiku@forest.ocn.ne.jp

土合地区社会福祉協議会
会長 小川 宅次
さいたま市桜区西堀4-2-35
048-826-5993
10:00~16:00

この度、田島地区社協の分離独立に伴い、土合地区社協会長に就任しました、小川宅次と申します。日頃より地域の皆様には、当協議会に対しまして深いご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

社会福祉協議会は地域が抱える様々な福祉課題を地域全体の問題として捉え、皆で協議し協力して解決を見出すことを目的としております。

今回の土合地区・田島地区分離独立により、従来にも増して地域に根差したきめ細かな対応ができるものと期待しています。それぞれの地域の特色を活かした「子どもからお年寄りまで誰もが住みやすく安心して暮らせる地域づくり」を目指し、各関係機関と連携しながら見守り活動や敬老会事業、また子育て支援などの充実を図るよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申上げます。

この度、田島地区社協の分離独立に伴い、土合地区社協会長に就任しました、小川宅次と申します。日頃より地域の皆様には、当協議会に対しまして深いご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

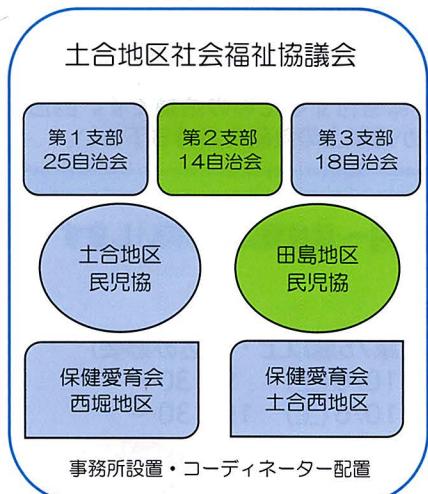


土合地区
社会福祉協議会

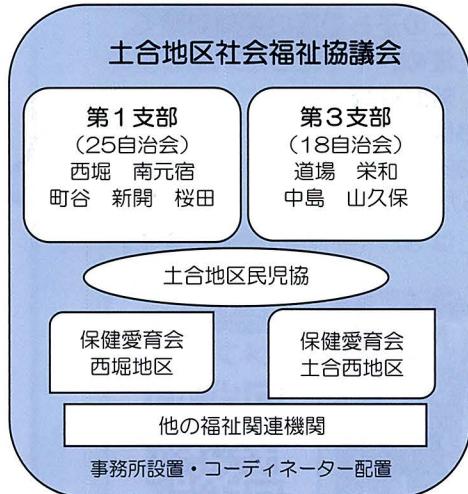
会長 小川宅次

新しい体制にあたり

従 来



平成30年度より



平成30年度より分離独立



土合 あれこれ 7 土合の神社

日本には古来から、自然のもの全てに神が宿る八百万の神という考え方があり、地域の至るところに祠が存在します。江戸・明治から平成と時代が下るなか、少しずつ神様の存在が失われつつありますが、「祀れば恩恵をもたらし、ないがしろにすれば祟るもの」という思いがあり、旧家には井戸神や稻荷などの屋敷神を祀り、屋内には神棚を置き神棚以外にも、竈の神、廁の神など様々な神様が祀られています。

個人で祀る神の他に、土合には村々で守られてきた神仏がありましたが、明治初めの神仏分離令で

寺が潰され、明治末の神社合祀令で多くの神社が消えました。

今、土合の大きな神社は①西堀氷川神社、②田島氷川神社、③栄和・東神社がありますが、この三社も近隣の神社が統合されるなど時代に翻弄されました。①西堀氷川神社へは町谷の村社が合祀され、②田島氷川神社へは閔と鹿手袋の村社が合祀、③東神社は道場・栄和・中島・山久保と4村にあった



村社が栄和字東に合祀され、創られました。しかし元々あった鎮守の村社を分祀し、復活させた地域もあります。

(いはら)

「賛助会員」加入のお願い ～みんなで進める地域の福祉～

☆種類と会費
(1口あたり年額)

一般賛助会員／300円 個人賛助会員／1000円
団体賛助会員／5000円 特別賛助会員／10000円